成田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和８年４月

1. 目的

成田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図る事が重要である。

このため、成田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは成田市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、成田市全域とする。

4. 対象建築物

（1） 木造住宅

一戸建ての住宅又は併用住宅（当該併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の延べ面積の占める割合が2分の1を超えるものに限る。）

（2） 非木造住宅

昭和56年5月31日以前の耐震基準によって設計・建設された、主要構造部が木造以外の一戸建ての住宅又は併用住宅（当該併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の延べ面積の占める割合が2分の1を超えるものに限る。）

5. 取組期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

6. 取組内容

毎年度、下記の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し、対策を進める。

（1） 財政的支援

① 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施

② 住宅の耐震改修費（補強設計費、工事監理費を含む）に対する一部補助を実施

（2） 普及啓発等

① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

② 耐震診断費を補助した住宅に対して耐震改修を促す取組

③ 改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

④ 耐震化の必要性に係る周知・普及の取組

7. 実績の公表

毎年、当該年度の取組内容、目標及び前年度の実績について、市のホームページにて公表する。

別紙

【計画】

令和8年度取組内容	令和8年度目標
【財政的支援】 ⑴ 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ⑵ 住宅の耐震改修費（補強設計費、工事監理費を含む）に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ⑴ 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促す資料等を配布 ・耐震診断後、1 年以上経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により、耐震改修を促す ⑵ 改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページに公開 ⑶ 耐震化の必要性に係る周知・普及の取組 ・「広報なりた」への掲載 ・ホームページへの掲載 ・庁舎内大型モニターへの掲載 ・パンフレットの作成・配布 ・無料耐震相談会 12 回／年 ・耐震化促進イベント 1回／年	・耐震診断費補助戸数 7戸 ・耐震改修工事費補助戸数 4戸 前年度までの実績 （過去3か年） 令和7年度 ・耐震診断費補助戸数 6戸 ・耐震改修工事費補助戸数 3戸 令和 6 年度 ・耐震診断費補助戸数 13 戸 ・耐震改修工事費補助戸数 3 戸 令和 5 年度 ・耐震診断費補助戸数 6 戸 ・耐震改修工事費補助戸数 4 戸

【自己評価】

前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
・耐震相談会を利用した住宅所有者及び耐震診断後、耐震改修を行っていない住宅所有者に、ダイレクトメールによる耐震改修の実施の啓発。 ・住宅所有者（納税者）に、固定資産税の納税通知書に耐震診断及び改修工事補助制度のチラシを同封。 ・耐震診断結果の報告時に耐震改修補助金制度の説明を実施 ・コンクリートブロック塀巡回啓発時に併せて、耐震診断及び改修工事についてパンフレット配布、直接啓発。 ・耐震改修事業者リストを作成、ホームページに公表 ・広報誌に補助制度の掲載（5月・8月・9月・10月） ・補助制度についてパンフレット配布、ホームページ掲載、庁舎内大型モニター掲載 ・行政回覧において、無料耐震相談会、耐震診断及び改修工事補助制度のチラシにより啓発。 ・無料耐震相談会　7回開催	・大きな地震から日がたつにつれて耐震化への関心が薄れることから、耐震化の促進を図るため、補助制度の継続した周知を行う必要がある。 改善策 ・補助制度の案内及び窓口相談等を継続して実施するとともに、耐震化促進イベント等の啓発活動の充実を図り、耐震化の促進を図る。